

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定及び喜多方市財務規則(平成18年喜多方市規則第47号)第112条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和8年4月8日

喜多方市長 遠藤 忠一

1	発注課	保健福祉部 こども課 ひとつくり・交流拠点複合施設
2	業務番号	物件番号1
3	業務名	ひとつくり・交流拠点複合施設自動販売機設置場所貸付(1階エントランス北側)
4	業務場所	喜多方市字稻清水2333番地1
5	業務種別	建物貸付
6	業務概要	ひとつくり・交流拠点複合施設 1階エントランス北側 ・自動販売機設置スペース=1.0㎡(1.0m×1.0m) ・回収ボックス設置スペース=0.6㎡(0.6m×1.0m) 計1.6㎡
7	貸付期間	令和8年6月1日(月)から令和11年3月31日(土)まで
8	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、入札時(開札時)において(1)から(7)に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
		(1)自動販売機の設置業務において管理・運営の実績を有していること。
		(2)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
		(3)この案件に参加する他の入札参加者と資本関係または人的関係がないこと。
		(4)喜多方市建設工事等入札参加資格制限措置要綱に定める措置期間中でないこと。または措置期間を経過していること。
		(5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続中の者でないこと。
		(6)喜多方市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。
		(7)喜多方市税(法人市民税、市県民税(特別徴収または普通徴収)、固定資産税、軽自動車税)及び国税(消費税及び地方消費税)に未納の税額がある者でないこと。
9	入札参加の申込	入札参加を希望する者は以下により入札参加申請書を提出すること。
	(1)提出書類	・制限付一般競争入札参加申請書(様式第3号) ・登記事項証明書又はその写し(個人事業主の場合は、身分証明書又はその写し) ・納税証明書又はその写し(前年度分の証明書) ・資本関係・人的関係調書 ・誓約書(役員名簿含む) ・自動販売機の設置業務における管理・運営実績を申告する書類(任意の様式)
	(2)提出方法	電子メール※、持参、又は郵送の方法により提出すること。 ※電子メールにより提出する場合は、事前に登録が必要
	(3)提出先	ア 電子メールの場合 登録の際に通知したアドレスへ所定の方法により送付(送信)すること。 イ 郵送又は持参する場合 〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244番地2 喜多方市役所 総務部 財政課(契約検査班) 電話番号 0241-24-5279
	(4)申込受付期間	令和8年4月8日(水)から令和8年4月17日(金)午後5時まで

10	設計図書等の閲覧	
	(1)閲覧場所	保健福祉部 こども課 ひとつくり・交流拠点複合施設 なお、設計図書等のデータは、市ホームページからダウンロードできます。
	(2)閲覧期間	令和8年4月8日(水)から令和8年4月17日(金)午後5時まで
11	設計図書等への質問	
	(1)質問方法	質問書(様式第1号)を電子メール、FAX又は持参の方法により提出すること。
	(2)質問書提出先	保健福祉部 こども課 ひとつくり・交流拠点複合施設 電子メール aidemi@city.kitakata.fukushima.jp FAX0241-23-6295
	(3)質問期間	令和8年4月8日(水)から令和8年4月15日(水)午後5時まで
	(4)質問書回答期限	令和8年4月16日(木)
(5)回答方法	電子メール等により回答し、設計図書閲覧場所において質問書と併せてその写しを閲覧に供する。なお、市ホームページにて質問・回答を公表します。	
12	入札方法等	
	(1)入札方法	郵便等(郵送又は直接提出)による入札
	(2)郵送等の方法	一般書留・簡易書留のいずれかの方法により郵送、又は直接提出すること。
	(3)郵送(提出)先	〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244番地2 喜多方市役所 総務部 財政課(契約検査班) ※直接提出される場合、市保健センター3階の事務室が提出先となります。
	(4)到着(提出)期限	令和8年4月21日(火) 上記期日までに到着するように郵送(提出)すること。
(5)提出書類	入札書(様式第5号の3) ・入札書は、市指定様式を使用すること。 ・入札書の封入方法及び封筒の記載方法については、「制限付一般競争入札制度の手引き」に示す方法によること。	
13	開札日時等	
	(1)開札日時	令和8年4月22日(水) 午前10時00分
	(2)開札場所	喜多方市役所保健センター 3階 第3会議室
(3)入札回数	2回を限度とする。 なお、初度の入札において予定価格以上の入札が無い場合は、再入札を行うこととするが、当該入札書の郵送(提出)期限、開札日については、追って該当者に連絡する。	
14	入札保証金	免除とする。
15	契約事項	
	(1)喜多方市財務規則に基づき契約を締結する。	
	(2)本契約が議会の議決を要するものであるときは、その議決を受けたときに本契約が成立するものとする。	
(3)契約保証金は、喜多方市財務規則第97条の規定による。 ただし、同規則第98条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除する。		
16	その他	
	(1)本公告に係る様式等については、契約担当課(財政課(契約検査班)、各総合支所住民課)で受け取るか、市ホームページよりダウンロードして使用すること。 (2)不明な点については保健福祉部 こども課 ひとつくり・交流拠点複合施設(0241-24-5295)に確認すること。	

(3)入札参加者が次のアからケのいずれかに該当した場合は、当該入札を無効とする。

なお、詳細は「制限付一般競争入札制度の手引き」による。

ア 入札参加資格のない者がした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札(郵便等による入札を除く。)

ウ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札

エ 1人で2通以上提出した入札

オ 記名押印を欠く入札

カ 金額を訂正した入札

キ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札

ク 談合その他の不正行為と認められる入札

ケ 法令又は市が指定した事項に違反した入札

(4)本公告を含め、自動販売機設置場所貸付の関連入札において、落札候補者となった場合においては、先に落札候補者となった案件を優先し、事後審査を行う。